

会 長	事務局長	係

第 8 3 3 回

宿 毛 市 農 業 委 員 会 会 議

1. 日 時 令和 2 年 1 2 月 2 1 日 (月曜日) 午後 1 時 3 0 分

2. 場 所 宿毛市役所 3 階 委員会室

3. 出席者 (1 6 名)

1 番 稲田 義敬	2 番 山口 一晴	3 番 濱田 頼之
4 番 山本 欣史	6 番 西山 讓	7 番 澤田 誠規
8 番 西山 成彦	9 番 小島 久司	1 0 番 寺田 巧
1 1 番 羽賀 大透		

2 番 保田 稔	3 番 川島 照久	4 番 井垣 水里
5 番 佐藤 千春	6 番 山本 大	7 番 浦田 久永

4. 欠席者 (2 名)

5 番 岩本 誠司	1 番 松本 功
-----------	----------

5. 事務局等出席者

事務局長心得兼農地係長 小松 憲司 事務局主事 山本 恵美

6. 付議案件

議案第 1 号 宿毛市農用地利用集積計画について

- 議長 今年もあと10日になりました。新型コロナも流行していますので、感染に十分注意をして良い正月をお迎えください。
- これより、第833回宿毛市農業委員会の会議を開会します。
- 「議事録署名委員」の指名を行います。議事録署名委員は、3番濱田頼之委員、4番山本欣史委員にお願いします。
- なお、5番岩本誠司委員、1番松本 功推進委員より宿毛市農業委員会規程第10条の規定による欠席の申出がありましたので、報告します。
- 議長 これより議事に入ります。
- 議長 議案第1号宿毛市農用地利用集積計画について」を議題といたします。
- 議長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします
- 事務局員 議案第1号「宿毛市農用地利用集積計画」についてご説明いたします。
- 議案書は2ページになります。申請件数は2件です。
- 受付番号25番。新規設定です。場所は大字山奈町山田。山奈小学校から山田川に沿って北へ進み、土居の内川と合流する付近の東側に広がる農地のうちの1筆になります。
- 地目は田で、水稻を作るとの計画が出されています。
- 農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。
- 続きまして、受付番号26番。新規設定です。場所は先ほどの25番に隣接した農地1筆になります。
- 地目は田で、水稻を作るとの計画が出されています。
- 農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。以上です。
- 議長 続きまして、受付番号25番及び26番について、山田地区担当の山本委員をお願いいたします。
- 山本委員 **【議案書をもとに25番及び26番朗読】**
- 縦に長い田でトラクターが旋回しにくいということで、4、5年前から耕作者が放棄しておりまして、セイタカアワダチソウが茂っておりました。
- 隣接する田を作っていた方が、田んぼの高低がないので1枚の田んぼにしたいということから借り受けすることになりました。

双方とも直接お会いして内容について確認をしております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採決をいたします。
議案第1号「宿毛市農用地利用集積計画について」2件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおりこの計画を適当と認め市に通知することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしということですので、「議案第1号」の2件は、市に通知することに決しました。

(協議事項)

○議 長 続きまして、協議事項に入ります。
非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

○事務局長 非農地証明についてご報告いたします。
受付番号29番。所在地 片島 登記地目 畑(P3)
場所は片島、すくも湾漁協片島支所から市道沿いに進んだ小高い土地で、平成8年頃まではサツマイモやイチゴなど耕作をしていましたが、所有者が亡くなってからは耕作しなくなり、畑として使用しておらず、現在に至っております。

なお、本申請は委任を受けた香美市の依光行政書士から提出されておりますので、申し添えます。

以上1件につき、農地への復帰は困難と考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議 長 続きまして、受付番号29番について、片島地区担当の私の方から説明いたします。

- 会長代理 【議案書をもとに29番朗読】
- 先日、連絡をとりまして現地確認しました。平成8年頃まで作っていた
なっていますが、現況は、ほぼ山林です。もっと前から作っていないの
ではないかと思われま。問題はなないので、よろしくご審議お願いします。
- 議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問は
ございませ。か。
- (「なし」との声あり)
- 議 長 これより採決をいたします。
- 非農地証明1件につきましては、審議の結果問題ないということですので、
適当と認め証明することにご異議ございませ。か。
- (「異議なし」との声あり)
- 議 長 異議なしということですので、非農地証明1件は、証明することに決し
ました。
- (報告事項)
- 議 長 事務局より報告事項があります。
- 事務局員 (不動産公売会に向けての協力について)
- 事務局から5点報告いたします。
- 1点目は、幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構から不動産公売
会に向けての協力についてのお願いです。出品する物件・公売会の日程等
につきましては、お手元にお配りしています資料をご覧ください。
- 公売物件に農地が含まれていることから、農業に従事されている方が公
売参加を希望されることが想定されます。公売会について委員の皆さまに
問い合わせ等があった場合は、執行機関である幡多租税債権管理機構へ問
い合わせを促していただきたいとのことです。
- 事務局員 (源泉徴収票について)
- 2点目は、源泉徴収票についてのお知らせです。令和2年分の源泉徴収
票は、次回の会議議案送付時1月20日(水)に同封させていただきます。

- 事務局員 (来年の農業委員会活動記録簿と農業委員手帳の配布について)
- 3点目は、お手元に配布しております来年の農業委員会活動記録簿と農業委員手帳についてです。活動記録簿は来年1月からの記入をお願いします。農業委員手帳は、農業委員会活動の予定と結果を記入することができます。委員の身分証明書が付いていますので、農地法にもとづく立入調査等など農業委員会活動の際の身分証明として活用いただけます。
- 付録資料として、農業委員会等に関する法律（抜粋）ほか農地法3条・4条・5条の許可基準や基盤法の利用権設定の条件、遊休農地対策などの概要、及び日本の農業基本データや関係機関の連絡先も掲載されています。どうぞ有効に活用してくださるよう、お願いいたします。
- 事務局員 (農業委員会活動記録簿及び「農業委員会法改正5年後アンケート」の提出について)
- 4点目は、本日提出していただきました活動記録簿とアンケートについてです。活動記録簿は、事務局で内容を確認・点検を行い後日郵送にて返却する予定です。
- また、「農業委員会法改正5年後アンケート」への回答、ありがとうございました。取りまとめの上、(一社)高知県農業会議に提出いたします。
- 事務局員 (次回会議の日程について)
- 最後に、次回会議の日程についてお知らせします。次回は令和3年1月27日(水)1時30分から行います。議案送付は1月20日(水)を予定しております。よろしく申し上げます。
- 議長 ほかに何かありませんか。
- (「なし」との声あり)
- 事務局長 補足として、今回の公売会でいつもと違うのはインターネットによる公売会となっています。通常でしたら幡多合同庁舎で対面式で行うのですが、今回、新型コロナウイルス感染症対策もふまえて、今回はインターネットで行うこととなっております。専門のサイトにアクセスすると宿毛市の農地の他、県内の他の案件も掲載されています。
- それでは、今年最後の定例会にあたり、事務局より挨拶を申し上げます。本日もスムーズな進行により、円滑にご審議いただきありがとうございました。

委員の皆さまには、ご多忙のところ日頃から農業委員会業務にご理解ご協力をいただき改めて感謝申し上げます。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止と危機管理の視点から、規模を縮小しての定例会の開催や、8月の農地パトロールの開催時期の延期など特別な1年になりましたが、7月には3年に一度の農業委員の改正を行い、新たなメンバーを迎え新体制となりました。

冒頭、山口会長代理からの挨拶にもありましたが、委員の皆さまには引き続き体調管理にご留意され、良いお年をお迎えいただき、来年が良い1年になりますよう祈念いたしまして、簡単ではありますが挨拶といたします。ありがとうございました。

議 長 それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。これで第833回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和2年12月21日

会長代理

農業委員

農業委員